



個人・雪像の部
最優秀賞 金子昭二さん（湯原）



個人・雪だるまの部
最優秀賞 神尾文美さん（峠田）

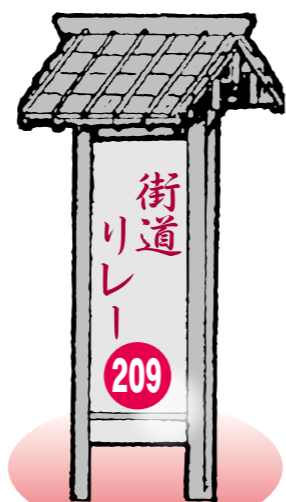
雪を、冬を楽しもう！ 雪だるま・雪像をつくりましょう！

第24回目を迎える「雪だるま・雪像コンテスト」が今年も開催されます。今年もアイデアあふれる雪だるま・雪像をつくり、七ヶ宿を訪れる方を歓迎しましょう。審査会は2月7日に行われます。みなさんも町内をめぐり雪だるま・雪像を眺めてみませんか。昨年の受賞作品を紹介いたします。

その他

- ☆ 団体の部で参加される学校企業等は、団体名を書いた看板等を立てて下さい。
- ☆ 通行の障害となる車道・歩道には、制作しないようご注意ください。
- ☆ 雪だるま・雪像は、審査員に分かるような場所に制作して下さい。問い合わせは、電話37-2177（担当：七ヶ宿町産業振興課 新山、七ヶ宿町観光協会 村上）までお願いします。

出会のと今



白石高等学校七ヶ宿校
教諭 永井寛さん



永井先生は、CM大賞ア
イディア賞を受賞した白
石高校七ヶ宿校の顧問を
しています。

二十数年前の古川工業高校定時制の職員室は「趣味の大国」だった。千葉の女子高から転勤したばかりの私は大いに面食らった。が、すぐ燻製作りを覚えた。チップにはこけしの屑を使うのが流儀だ。翌年、民俗学を学んだという教頭が着任した。私らはおだてられ、「市民セミナー・燻製講座」を担当した。年末の打ち上げは、教頭をゲストに、馴染みの店へ。と、くだんの教頭の目は店のカウンターのこけしに止まった。いつの間にか、ママと話し込んでいた。古川も、この店も始めてのくせに・・・私は、二人の会話に聞き耳を立てた。「このこけし、七ヶ宿のだろう。どうして大葉亀之進のこけしがここにあるんだ？」「そりゃ、私のオヤジで

次回は永井先生の授業の協力者「大葉富男さん」（稲子）にリレーされます。



▶大葉亀之進さん（左）・大葉富男さんの作品

就学援助制度のお知らせ

この制度は、経済的理由で就学困難な児童及び生徒の保護者に対し国、町が学用品費、学校給食費等を援助し義務教育の円滑な実施を図ることを目的としています。補助額については、毎年度文部科学大臣が定める額を参考に決定しています。

なお、教育委員会では児童生徒就学援助要綱を定めて、受給者の認定を行っております。

1 対象となる世帯

- ①要保護世帯 ・生活保護（教育扶助）を受給している世帯
- ②準要保護世帯 ・前年度及び当該年度の生活保護の停止又は廃止となった世帯。
・世帯員の年収（給与収入・公的給付金・資産の金銭換算分を含む。）の合計が生活保護法基準を100とした場合、130以下の世帯

※ 申請後に民生委員に意見を求める場合もあります。

2 対象となる経費

- ①学用品等 学校用品、通学用品、新入学児童生徒学用品、通学費、修学旅行及び校外活動費
 - ②医療費 学校保健法施行令第7条に定める疾病に係る医療費
 - ③学校給食費 学校で実施する年間給食費
- ただし、要保護・準要保護の区分や児童生徒の学年により対象費目は異なります。

◇ 申し込みについて

各制度に関する案内を2月中に各学校から児童生徒に配布しますので、案内をご覧のうえ、各学校にお申し込みください。

- ・七ヶ宿町立関小学校 ☎ 37-2320
- ・七ヶ宿町立湯原小学校 ☎ 37-3125
- ・七ヶ宿町立七ヶ宿中学校 ☎ 37-2360

詳しい内容については、七ヶ宿町教育委員会までお問い合わせ下さい。

☎ 37-2112（学校教育係 高橋）

